

病気療養中の高校生への教育支援について
一都道府県等教育委員会への調査及び学校等への聞き取り調査を通して一



大崎 博史 (おおさき ひろふみ)

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所(NISE：ナイセ)

The National Institute of Special Needs Education , JAPAN

西日本ブランチ広島オフィス 総括研究員



本日の内容

はじめに

- I 病気療養中の高校生への教育保障に係るアンケート調査
- II 病気療養中の高校生への教育保障の実際例
- III 病気療養中の生徒のための教育保障チェックリスト(試案)

はじめに

○本研究のテーマ

大崎科研「修学の意思のある病気療養中の高校生への継続的な教育保障促進プログラムの開発（課題番号22K02796）」

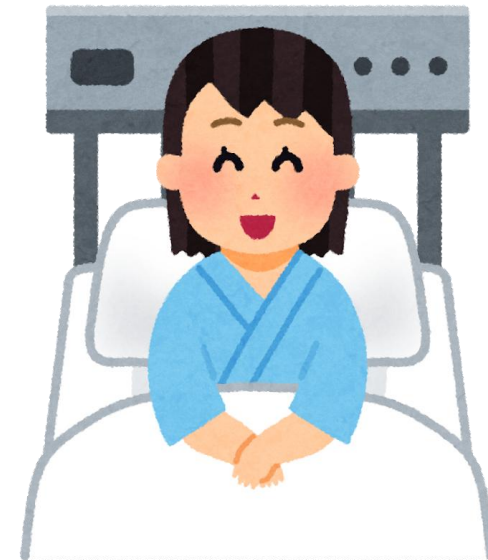
○本研究をはじめた背景

保あ高
育がる
教思す
て意り
っのた
よ学し
に修学
域，退
地め，た
住たりっ
居のたあ
の中しに
生養学景
校療休背
高気をの
，病校初
に，学当
のた等始
るま高開
い。究
でか？研
んぜが
学なわ問
では行疑
とのがう
もる障い
のあ保と
度が育か
制差教せ
育に，な
教容すは
の内らの
本やわる
日法関い
じ方もが
同のに生
障る校

○本研究の目的

校中し、登養施る。校氣・と学病発的等「開目高、ををずめ」と得た）こをる案るむ図ルすやをデ進め実（をたのム障の「ラ保中障グ育養保口教療育プの氣教進生病「促校、な障高が的保るる続育ある継教のあ継教の思はのな意思へ的意の生徒続の学な修修難め、困たで、はがの中究と生養研こ校療本る高氣すの病

I 病気療養中の高校生への教育保障に係るアンケート調査



I 病気療養中の高校生への教育保障に係るアンケート調査

I 目的

本調査は、大崎科研「修学的意思のある病気療養中の高校生への継続的な教育保障促進プログラムの開発（課題番号22K02796）」の一環として行った調査である。

各都道府県等における、修学的意思はあるが、病気（悪性新生物、慢性疾患、精神疾患等も含む）やけがによる治療のために長期入院し、退院後も自宅療養する等、やむを得ず高等学校に登校することが困難な「病気療養中」の高校生への支援方策等を把握し各都道府県等における「病気療養中」の高校生への教育保障（主に学習面での保障）の現状と課題を把握することを目的としている。

I 病気療養中の高校生への教育保障に係るアンケート調査

2 方法

- 調査方法：本アンケート調査を都道府県，政令市教育委員会の高学校教育課並びに特別支援教育課主管課長様宛に郵送し，任意での回答を求めた。
- 調査対象：都道府県（47），政令市（20）計67教育委員会
- 調査期間：2026年1月～3月末日
- 調査内容：1.病気療養中の高校生への教育保障（主に学習面）の実施の有無，
2.教育委員会が定める病気療養中の高校生への教育保障に関する規定等の有無，①ある場合の規定の名称と概要，②ない場合の支援方法，
3.過去3年間（令和5～7年度）に支援を行った人数と主な病名，
4.実際に支援を行っている高等学校（特別支援学校）の推薦，
5.病気療養中の高校生への教育保障についての課題
- とした。

※本調査の実施にあたり、国立特別支援教育総合研究所の倫理審査委員会に諮り、調査実施の許可を得た。また、調査は、任意での回答を求め、回答者等の個人情報保護にも十分配慮した。

I 病気療養中の高校生への教育保障に係るアンケート調査

3 結果(一部)

○調査の回収率：67.2%（45都道府県，政令市委員会の回答）

○調査結果

①回答者の所属部署

特別支援教育課	14 教育委員会
高校教育課	18 教育委員会
その他（教育支援課等）	13 教育委員会

I 病気療養中の高校生への教育保障に係るアンケート調査

② 病気療養中の高校生への教育保障（主に学習面）に関する支援の実施の有無

実施している	35 教育委員会
実施していない	4 教育委員会
不明・未回答	6 教育委員会

I 病気療養中の高校生への教育保障に係るアンケート調査

③ 教育委員会が定める病気療養中の高校生への教育保障に関する規定等の有無

規定等がある	17 教育委員会
規定等がない	18 教育委員会

I 病気療養中の高校生への教育保障に係るアンケート調査

④ 規定がある場合の名称と概要（例）

教育委員会が定める病気療養中の高校生への教育保障に関する規定の一例を以下に記す。

<名称>

A 教育委員会「高等学校等における多様な学習ニーズに対応した柔軟で質の高い学びの実現について」

<概要>

不登校生徒及び病気療養中の生徒に対する遠隔授業又は通信教育について、文部科学省の通知の概要を示すとともに、県としての運用指針、留意事項及び届出の様式を定めている。

I 病気療養中の高校生への教育保障に係るアンケート調査

<名称>

B教育委員会「B県立高等学校及びB県立中学校における入院時学習支援」

<概要>

- ・対象は県立高等学校及び県立中学校に在籍する生徒。
- ・1日につき2時間，週3日を限度とし，原則として4か月以内とする。
- ・県内又は在籍校から30Km程度の範囲に存する病院等に，30日以上入院が見込まれること。
- ・該当生徒，その保護者，主治医，校長の合意が必要となる。

I 病気療養中の高校生への教育保障に係るアンケート調査

<名称>

C市教育委員会「C市立高等学校に在籍する生徒の入院時学習支援
実施要綱」

<概要>

対象生徒が入院する病院に，対象生徒が在籍する高校の教員又はC市立高等学校非常勤講師等就業規程に規定する非常勤講師を派遣し，教科・科目を指導することにより行うもの。

指導時間数は，対象生徒1人につき1日あたり2時間，1週間当たり6時間を上限とする。

I 病気療養中の高校生への教育保障に係るアンケート調査

<名称>

D県教育委員会

- ・「不登校生徒及び病気療養中等の生徒に対する遠隔授業」実施要項
- ・分身ロボットOriHime等による県立中学校・高等学校生徒に対する教育支援実施要領

<概要>

- ・病気療養等の生徒に対し，学校教育法施行規則88条の3の規定に基づき，遠隔授業を実施し，多様な学習ニーズに対応した学びの機会を充実させることについて，必要な事項を定めたもの。
- ・病気療養中等の対象生徒が学校において撮影された授業等を聴講することに加え，教職員が友人等とコミュニケーションを取るために分身ロボットOriHime等を貸し出す教育支援に係り，必要な事項を定めたもの。

I 病気療養中の高校生への教育保障に係るアンケート調査

⑤ 規定等がない場合の教育保障への支援方法（例）

規定等がない場合の支援方法の一例を以下に記す。

- ・ 特別支援学校内に病弱教育サポートセンター，大学附属病院内にサポートルームを設置し，学習支援を希望する高校生がいた場合，病院や在籍校と連絡・調整を行った上で，在籍校（高校）等のオンラインやオンデマンドの遠隔授業の実施に向けた調整や対象児童生徒の自学の見守りを行っている。

I 病気療養中の高校生への教育保障に係るアンケート調査

⑥令和5～7年度の3年間に支援を行った人数と主な病名

都道府県，政令市によっても支援を行った人数が異なるが，E教育委員会では，令和5年度に333名，令和6年度に618名（令和7年度は集計中）への学習支援を行っている。E教育委員会では実際の学習支援の状況も把握しており，支援方法の多い順に「プリントやレポート等の添削指導」「訪問（対面）による指導」「同時双方向型の授業」等を行っている。

支援を行った生徒の病名については，小児がん，白血病，骨肉腫，リンパ腫，くも膜下出血，膠原病，起立性調節障害，統合失調症，摂食障害，骨折，交通事故によるけが等，さまざまな病気療養中の生徒が支援を受けている。

⑦病気療養中の高校生への教育保障についての課題

- ・ 在籍校教職員の遠隔授業に向けたICT活用スキルの向上
- ・ 支援方法がリアルタイムのオンライン授業に偏りがち。
- ・ 高等学校の学校ごとに異なる教育課程
- ・ 体育や家庭科等の実技科目の支援方法
- ・ 病院内の施設設備，人的体制等

様々な回答があった。

<まとめ>

各地域によって支援担当部署，支援方法等が異なる様子が散見されたが，以前に比べて着実に病気療養中の高校生への支援が充実してきている。支援のさらなる充実を応援するとともに
今後は，修学意思のある病気療養中の高校生が全国どの場所に居住していても確実に教育保障が受けられるよう努めたい。

Ⅱ 病気療養中の高校生への教育保障の実例

病気療養中の高校生への教育保障に係る各学校等への聞き取り調査から



Ⅱ 病気療養中の高校生への教育保障の実例

○A高等学校（私立，普通科，工業技術科）

県の制度を参考にA校独自の入院時等学習支援の整備を行い，実施要項の作成と具体的な支援方法等の確認を行った。

名称を「入院時等学習サポート制度～〇〇モデル～」とし，入院等により登校ができないが，修学の意思を強く持ち学習意欲がある生徒に対して，継続した学習をサポートする制度を創設した。

入院時等学習サポートの対象となる条件として，①20日以上入院が見込まれる，②生徒がサポートを希望し，かつ，その保護者が了解している，③生徒が継続した学習に耐えられる状態であると主治医が判断，④生徒が入院時等学習サポートを受ける必要があると校長が認めている，としている。

実際の学習サポートの内容は，①課題の配信と添削指導，②週1回のクラス担任とのオンライン面談を行っている。

また，「入院時等学習サポート日誌」の記録を行い，学習状況を「入院時等学習サポート日誌」に学習状況を記録する，①1回の学習時間は40分～60分程度，②1日2回，週に10回分まで記載とし，1週間で1枚使用，③「課題の提出・完了」に関わらず，学習した内容を記載するとしている。

出席時数の認定について，「入院時等学習サポート日誌」に記載されている教科・科目に限り，出席時数として認定する。無条件に認定するのではなく，日誌の内容を確認して判断している。詳細には，①1日2回，1週間で10回分の教科・科目，②認定に際し，課題の提出及び完了は要件としない，③「入院時等学習サポート日誌」の記載内容を尊重すること，④「総合的な探求の時間」はオンライン面談の内容で代替している。

Ⅱ 病気療養中の高校生への教育保障の実例

○A高等学校（私立，普通科，工業技術科）

県の制度を参考にA校独自の入院時等学習支援の整備を行い，実施要項の作成と具体的な支援方法等の確認を行った。

名称を「入院時等学習サポート制度～〇〇モデル～」とし，入院等により登校ができないが，修学の意思を強く持ち学習意欲がある生徒に対して，継続した学習をサポートする制度を創設した。

入院時等学習サポートの対象となる条件として，①20日以上入院が見込まれる，②生徒がサポートを希望し，かつ，その保護者が了解している，③生徒が継続した学習に耐えられる状態であると主治医が判断，④生徒が入院時等学習サポートを受ける必要があると校長が認めている，としている。

実際の学習サポートの内容は，①課題の配信と添削指導，②週1回のクラス担任とのオンライン面談を行っている。

また，「入院時等学習サポート日誌」の記録を行い，学習状況を「入院時等学習サポート日誌」に学習状況を記録する，①1回の学習時間は40分～60分程度，②1日2回，週に10回分まで記載とし，1週間で1枚使用，③「課題の提出・完了」に関わらず，学習した内容を記載するとしている。

出席時数の認定について，「入院時等学習サポート日誌」に記載されている教科・科目に限り，出席時数として認定する。無条件に認定するのではなく，日誌の内容を確認して判断している。詳細には，①1日2回，1週間で10回分の教科・科目，②認定に際し，課題の提出及び完了は要件としない，③「入院時等学習サポート日誌」の記載内容を尊重すること，④「総合的な探求の時間」はオンライン面談の内容で代替している。

Ⅱ 病気療養中の高校生への教育保障の実例

○ B 特別支援学校（病弱教育）

小児腫瘍内科へ入院の県立高校普通科在籍の高校生に対して、主治医が入院期間を基に通信制高校への転籍もしくは在籍校のままでいるかの話を本人・保護者に説明し、転籍を希望した場合は、高校教育課，患者サポートセンター，通信制高校，原籍校等も含めた関係者で会議をもち，学習を進めている。

長期入院でも転籍を希望しない場合，又は要件等から転籍できない場合には，B特別支援学校が在籍高校との間に入って連絡調整を行い，在籍高校からの指示を受けて支援を実施している。

Ⅱ 病気療養中の高校生への教育保障の実例

○ C 特別支援学校（病弱教育）

県立医療センターへ入院している高校生に対する支援については、医師から入院している生徒やその保護者に対して高校生支援の説明を行い、支援の希望がだされたら、C特別支援学校にいる国語、数学、理科、社会、英語の5教科の高校生支援の専門の講師が、生徒が在籍する高等学校の非常勤講師となる手続きをとり、講師となった教師がベッドサイドで授業を行っている。在籍校からは授業プリントや定期考査を送ってもらい実施し、C特別支援学校からは毎月学習支援状況を在籍校に報告し、在籍校は内容を精査して高校教育課に報告する。実技教科や専門教科は、在籍校から課題を出してもらったり、遠隔授業を行ったりして支援を行っている。

県立高校の生徒に対しては、5教科は授業時数としてカウントされる。

私立高校、若しくは他県から入院している高校生に対しては、C特別支援学校のセンター的機能として、教育相談対応で学習支援を行っている。この場合、非常勤講師となる手続きはとらないので、授業時数としてカウントするかは在籍校の裁量となり、年度末の単位認定に関しては在籍校での特別審議となる。

Ⅱ 病気療養中の高校生への教育保障の実例

○D 高等学校（公立，工業科）

対象は，入院や療養により欠席が見込まれ，遠隔授業を希望する生徒に対して，遠隔授業で学習継続を支援している。病室と教室をオンラインでつなぐ授業配信を行っている。必要に応じて支援会議を行い，教育委員会から機材を借り，授業の開始・継続・終了時には，学校が所定の届出や報告書を提出している。実際の配信機材は，タブレット型端末を使用し，工業科なので配信しやすいように木材を使用したタブレット型端末を固定できる書見台のようなものを使用して配信，受信をしている。

Ⅱ 病気療養中の高校生への教育保障の実例

○ E 特別支援学校（病弱教育）

E特別支援学校では入院高校生に対して、自主学習への支援と在籍校による授業実施への支援を行っている。

自主学習への支援に関しては、支援内容として①自主学習の場の提供、②学習状況の確認、③在籍校からの課題の授受、④質問等の受付を行っている。

実際の支援については、生徒が来室可能な場合は、クリエイティブルームに月・火・木・金の13:20から14:50までE特別支援学校の教師が時間内見守りとして滞在し、学習状況の確認を行っている。

生徒の来室が難しい場合は、各自の体調に応じて各自が病室で自主学習を行い、E特別支援学校の教師が病棟を訪問して学習状況の確認を行っている。

また、在籍校による授業実施への支援については、ポケットWi-Fi等を活用して、入院中の生徒が在籍校の授業を受けられるように支援している。E特別支援学校からは①遠隔授業が受けられるように機器の貸出・接続確認、②病棟との連絡調整、③在籍校からの使用教材の授受等の支援を行っている。また、病棟に遠隔授業の実施の可否、授業場所、授業日時等の確認を行っている。

在籍校による授業実施支援の内容としては、①遠隔授業、②クラスとの交流等、③遠隔個人面談、④オンデマンド（録画視聴）授業等への支援を行っている。

Ⅱ 病気療養中の高校生への教育保障の実例

○ F 県教育委員会

F 県教育委員会では，次のような支援を行っている。

①県内の高校生に対して，各高等学校から非常勤講師を派遣し，ベッドサイドで授業を受けれるよう支援している。

（県外に入院している F 県の高校生に対しても支援を行える。）

②県外の高校生に対して，F 県の病院に入院している高校生に対しては，特別支援学校（病弱教育）が支援を行う。

Ⅱ 病気療養中の高校生への教育保障の実例

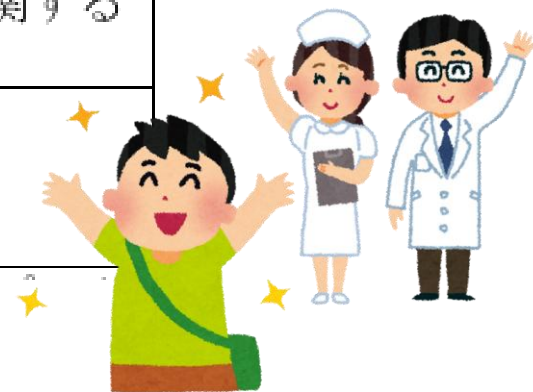
＜特別支援学校（病弱教育）が担う高校生支援の実例のまとめ＞

- ・入院した生徒や保護者，医師からの依頼を受け，高等学校と調整する役割を担っている特別支援学校（病弱）が多い。
→高等学校から断られる事例もあり，悔しい思いも・・・。
- ・高等学校からの依頼もある。（授業配信のサポートの依頼，定期試験のサポートの依頼，受験のサポートの依頼，学習の様子を伝える等）→成績の評価はあくまでも高等学校が行う。
- ・生徒の入院している病院との調整を行う。→病院の設備，環境に影響。
- ・支援機器の貸出を行う場合もある。→学校が貸し出しているところもある。
- ・高等学校の非常勤講師となって指導を行う場合もある。
→生徒にとっての安心にもつながっている。単位取得もできる。
- ・入院高校生の自主学習を支援している特別支援学校（病弱教育）もある。
→単位取得にはつながらない場合が多いが，生徒の学習状況を把握できる。生徒の安心にもつながる。

Ⅲ 病気療養中の生徒のための教育保障チェックリスト（試案）

表4 病気療養中の生徒のための教育保障チェックリスト（試案）

入院前の支援	入院中の支援	退院後の支援
・教育保障制度の説明を行っているか。（非常勤講師による授業、遠隔授業 等）	・授業の実施に関する説明を行っているか。	・自宅療養中の教育保障の方法についての情報提供を行っているか。
・単位認定や出席の扱いに関する留意点の説明を行っているか。	・単位認定、評価に関する説明を行っているか。	・単位認定や進級に関する制度の説明を行っているか。
・病院で授業を受ける際の環境整備（Wi-Fi 環境、学習場所の確保等）に関する説明を行っているか。	・定期考査等の試験の実施についての説明を行っているか。	・支援機器の貸出の説明を行っているか。
・支援機器の貸出の案内をしているか。	・実技科目等の評価に関する説明を行っているか。	・学校と家庭の連携に関する説明を行っているか。
・学校・病院・家庭間の合意形成の必要性の説明をしているか。	・支援機器の貸出の説明を行っているか。	



引用・参考文献等

- 1 大崎博史，五島脩，嶋野隆文，宍戸和恵，志村芳樹（2022）「病気療養中の高校生への継続的な学習支援の現状と課題」，日本特殊教育学会第60回大会発表論文集
- 2 大崎博史，五島脩，嶋野隆文，吉田和市，中村洋士，手塚亜希子，福田有宏，羽田京子，関由紀子（2023）「病気療養中の高校生への継続的な学習支援の現状と課題2」，日本特殊教育学会第61回大会発表論文集
- 3 NPO法人未来ISSEY（2025）「治療と学び両立をめざすガイドブック高校生版」
- 4 独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター臨床研究センター（2022）「高校教育とがん治療の治療のために 長期療養中の高校生の希望に応える好事例集」